

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見 (複数意見)	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	39	1				
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	40				・たまに子どもの名前を間違えられてしまいます。特に気にしてはないのですが、何度も間違えられると少し残念な気持ちになります。	お子さんの大切な名前を誤称し、不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。確認して呼称するよう気をつけてまいります
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境(i) になっているか。また、障害や特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか 注釈 i ＜居宅＞訪問療育の内容は、本人にわかりやすい構造化された環境になっていたか	32	6		2		
	④	生活空間(＜居宅＞訪問時の状況)は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	36	4				
適切な 支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、個別支援計画(児童発達支援計画 ii) が作成されているか 注釈 ii	40					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	35	2		3		
	⑦	個別支援計画(児童発達支援計画)に沿った支援が行われているか	38	1		1		
	⑧	活動プログラム(iii)が固定化しないよう工夫されているか 注釈 iii	35	2		3		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や活動する機会があるか	36	2		2		
保護者 への 説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	35	2	1	2	・保護者も給食が出るものだと思っていました。	見学時、契約時に確実に お伝えするよう努めます
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別支援計画(児童発達支援計画)」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	38	1		1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(iv 学習会等)が行われているか 注釈 iv	40					
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	38	1	1			

保護者への説明等	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	37	2	1		・2か月に1回とか、面談日を設定してもらえると相談しやすいのでは？	個別支援計画の共有や発達相談、また必要に応じて個別懇談を行っておりますが、定期的な面談。日の設定を検討いたします	
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	34	4		2			
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	39	1				・危険箇所の補強が迅速でした。ありがとうございました。	安全に過ごせるよう、今後も対応していきたいと思えます。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか ＜居宅＞事前の体調把握や活動の相談など	38	1		1			
	⑱	定期的な会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	32	5	1	2		・よく分かりませんでした。 ・メール発信かオンライン(パスワード使用)で行事予定/月の予定が見られたら嬉しいですよ	オンラインにて日程が確認できるシステムの導入等、今度検討していき、分かりやすい発信に努めます
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	39	1					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか(訓練は登園時のみ)	37	2		1			
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	37	2		1			
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	40					やまびこ園大好きです	今後も親子で心地よく通っていただける療育の場であるよう努めてまいります。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	38	2					

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」はこの部屋で何をやるのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成期間、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者のもと作成します。
- iii 「活動プログラム」は事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの特性や障害や課題に応じて柔軟に組み合わせることで実施されることが想定されています。
- iv 家庭支援プログラム(学習会等)は子どもの成長過程をしっかりと見たり、子どもの行動の中にある思いを理解したり、褒め方や接し方等を学ぶことにより、子どもの育ちを応援することを目標とします。